

第 1 章 研究の概要

I. 研究の背景と目的

II. 研究方法

III. 研究体制

IV. 研究活動の概要

I. 研究の背景と目的

現在、小学校、中学校、高等学校では、在籍する子どもの多様な教育的ニーズに応えることのできる学校づくりが求められている状況がある。この「多様な教育的ニーズ」には、具体的にどのようなものがあるのだろうか。また、それらのニーズに応える「学校づくり」とはどのような学校の状態を指すのだろうか。まず、文部科学省のデータや中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」の記述等を参考にしながら、本研究の背景にある問題を整理した後に、本研究の目的について述べる。

1. 研究の背景

(1) 「多様な教育的ニーズ」について

まず、「多様な教育的ニーズ」についてである。文部科学省の特別支援教育資料（文部科学省，2020）によると、特別支援教育の対象となる障害のある児童生徒は、毎年増加している現状にある。平成30年5月現在、義務教育段階の全児童生徒数は約980万人で減少傾向にある一方、特別支援教育対象児童生徒は約45万2千人で増加傾向にあり、これは義務教育段階全児童生徒の4.6%にあたる。特別支援学校在籍児童生徒を除き、小学校・中学校内の特別支援教育対象児童生徒に注目すると、特別支援学級に在籍する児童生徒は約25万7千人（2.6%）で、10年間で2.1倍に増加している。また、通常の学級に在籍する児童生徒のうち通級による指導の対象となっている児童生徒は12万3千人（1.3%）で、10年間で2.5倍の増加となっている。さらに、通常の学級には、発達障害（LD・ADHD・高機能自閉症等）の可能性のある児童生徒が6.5%程度在籍しているという試算がある。これらのデータから考えると、現在、小学校・中学校に在籍する児童生徒の約10%程度は、障害による何らかの特別な教育的ニーズを有する状況であり、特別支援教育の対象となる児童生徒は今後も増えることが予想される。

高等学校においても、発達障害等による教育的ニーズのある生徒が在籍している現状に鑑み、特別支援教育を推進する取り組みが始まっている。平成28年3月に高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議において「高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について（報告）」がまとめられ、平成30年4月より高等学校における通級による指導の制度が施行された。通級による指導が実施されていない高等学校においても、特別支援教育の視点をもった取組の重要性が認識されつつある。

ところで、小学校・中学校・高等学校に在籍する児童生徒の有する教育的ニーズは、障害に起因する特別支援教育に関わるニーズだけではない。平成27年12月の中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」では、「チームとしての学校」が求められる三つの背景として、「新しい時代に求められる資質能力を育む教育課程を実現するための体制整備」「複雑化・多様化した課題を解決するための体制整備」

「子どもと向き合う時間の確保等のための体制整備」を挙げているが、本研究テーマに関わるのは、主に二番目の「複雑化・多様化した課題」であろう。そこに記述された具体的な課題には、いじめ・不登校等の「生徒指導上の課題解決」、「特別支援教育の充実」、帰国・外国人児童生徒等への対応等の「新たな教育課題への対応」が指摘されている。実際、小学校・中学校・高等学校等の現場の教員は、特別支援教育対象の児童生徒のみならず、生徒指導上の課題を有する児童生徒や、外国につながりがある児童生徒、家庭の教育的環境が整わない児童生徒等の有する複雑化・多様化した課題について、同時並行的に対応が求められている現状であろう。さらに、特に発達障害のある児童生徒については、不登校（市川，2014 等）、非行行為（原田ら，2012 等）等、生徒指導上の課題があることも数多く報告されており、特別支援教育、生徒指導上の課題、子どもの家庭の状況等が複雑に重なり合っているケースがあることを念頭におく必要がある。

これらのことから、本研究における「多様な教育的ニーズのある子ども」とは、基本的には特別支援教育の対象である子どもに焦点をあてるが、「学校づくり」をテーマにする以上、障害以外の様々な要因（生徒指導上の課題、外国につながりのある子ども、貧困等の家庭の状況、等々）によって、学習面や社会性の面に様々な教育的ニーズを有する子どもについても、厳密には切り離して考えることはできないと考える。

（２）「学校づくり」について

次に、それらの教育的ニーズに対応することのできる「学校づくり」のイメージはどのようなものであろうか。先に述べた中教審答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」では、上記の複雑化・多様化した課題に対応するには、個々の教員が個別に取り組むのではなく組織として教育活動に取り組み、心理や福祉等の専門スタッフや専門機関と連携・分担する体制を整備し、チームとしての学校の機能を強化していくことを提言している。

「チームとしての学校」を実現するための視点として、①専門性に基づくチーム体制の構築、②学校のマネジメント機能の強化、③教職員一人一人が力を発揮できる環境の整備、が提言されている。以下、答申で述べられた「チーム体制の構築」から抜粋して引用する。（引用箇所は斜線で表記。・・・は中略。）

・・・今後教員の資質・能力を上げていくには、それぞれの学校において、教員集団の資質・能力の向上に取り組むことが重要であり、教員が「チームとして」教育活動に取り組むことが求められている。そのためにもまず、教員が学校や子供たちの実態を踏まえ、学習指導や生徒指導等に取り組むことができるよう、指導体制の充実が必要である。加えて、心理や福祉等の専門スタッフについて、学校の職員として職務内容を明確化し、質の確保と配置の充実を進めるべきである。その際・・・教員もスタッフも「チームとしての学校」の一員として、目的を共有し、取組の

方向性をそろえることが今まで以上に求められる。・・・チームを構成する個々人がそれぞれの立場・役割を認識し、当事者意識を持ち学校の課題への対応や業務の効率的・効果的な実施に取り組んでいくことが重要である。

(平成 27 年 12 月 21 日中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」P15)

ここでは、「チーム体制の構築」にあたって、教員が個々ではなく「チーム・組織として教育活動に取り組む指導体制」をまず充実させ、その上で、心理や福祉等の専門スタッフも含めて「職務内容を明確化する」こと、教員や専門スタッフが「目的を共有し、取組の方向性をそろえる」こと、チームの個々人が「当事者意識をもって」学校の課題に対応すること、等、いくつかの重要なポイントが述べられている。

さらに答申では、学校がチームとして複雑化・困難化した課題を解決することの恩恵を受けるのは、様々な教育的ニーズを有する一部の子どもだけではなく、学級、学校全体の子どもたちであることに言及している。

・・・いずれの場合であっても、重要なことは、生徒指導上の課題や特別支援教育の充実等の課題は、限られた子供たちだけの問題ではないということである。教職員が心理や福祉、医療等の専門家等と連携して、複雑化・困難化した課題を解決することによって、学級全体、学校全体が落ち着き、大きな教育的効果につながっていることが多い。(同 P 8)

また、複雑化・困難化した課題の解決は、子どもの「教育の機会の確保」や「学力の保障」の文脈で語られている。

また、「一億総活躍社会」の実現が政府の課題となっている。この課題を達成するに当たり、将来にわたって、すべての国民が活躍していくためには、一定水準以上の教育の機会が確保され、それぞれが持っている力を発揮できるような素地を作っていくことが不可欠であり、今まで以上に、一人一人の子供に時間と手間をかけて、個に応じた重点的な学習や分かる授業の充実により学力を保障していくことが求められる。(同 P 7)

中教審答申で述べられている「複雑化・多様化した課題に対応するためのチームとしての学校」のイメージは、様々な教育的ニーズのある子どもたちだけでなく、学校全体の子どもたちを視野に入れ、すべての子どもたちに質の高い教育の機会を確保し、将来にわたってそれぞれが持っている力を発揮できるような素地を作っていくことをめざした学校である、ということがわかる。

2. 研究の目的

以上、今日の日本の小学校・中学校・高等学校等の現場において、多様な教育的ニーズとは何か、またそれらのニーズに対応できる学校づくりとはどのような学校の状態を指すのかについて、主に中教審答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」の記述を参考に概観した。上述したように、本研究「多様な教育的ニーズに応えることのできる学校づくり」でめざす学校のイメージは、答申で提言されている「複雑化・多様化した課題を解決するための体制整備」や、その課題解決のための「チームとしての学校」の記述に重ねあわせて考えることができる。本研究では、答申で提言された内容も踏まえながら、学校現場の取組を支援する具体的な提案を行うことをめざしたい。

ところで、これまで特別支援教育の領域では、「特別支援教育の充実」という視点から、小学校・中学校等に在籍する、障害のある個々の子どもの教育的ニーズにどのように対応するか、という研究が数多く行われてきた。一方、「学校づくり」に焦点をあてた研究は、小学校・中学校等における「学校経営」や「生徒指導」等の文脈で行われてきた（第2章参照）。しかしながら、これらの二つを融合させて、「特別支援教育のニーズを含む多様な教育的ニーズの子どもが在籍していることを前提として、どのように学校づくりを行うのか」ということを提案する研究は、日本ではほとんど行われてこなかった。そこで、本研究では、「多様な教育的ニーズのある子どもを含む学校全体の子どもたちを視野に入れた、小学校・中学校・高等学校等の学校づくり」には、どのような視点が必要なのかについて、特別支援教育の文脈だけではなく、小学校・中学校・高等学校における教育の文脈を勘案しながら検討することとした。

以上のことを踏まえ、平成30年度～令和2年度地域実践研究「多様な教育的ニーズに対応できる学校づくりに関する研究」は、指定研究協力地域と連携して情報収集や課題解決を図りながら、「多様な教育的ニーズに対応できる学校」の視点を整理し、それを推進するプロセスや方策について、学校現場に具体的な提案を行うことを目的とする。

Ⅱ．研究方法

本研究は、国立特別支援教育研究所が実施する二年間の地域実践研究として、インクルーシブ教育システムの構築に向けて地域や学校が直面する課題の解決のために地域と協働で実施した研究である。一年次には、参画いただいた各指定研究協力地域の現状把握や課題解決の取組を支援しながら、国内外の研究等を参考にして、我が国における「多様な教育的ニーズに応えることのできる学校づくり」のモデル及び視点について検討した。さらに、二年次には、各指定研究協力地域のさらなる課題解決の取組を支援するとともに、各地域から得られた知見や国内において特色ある取組を進める学校の学校づくりのプロセスを参考にして、我が国における多様な教育的ニーズのある子どもの学びを保障する学校づくりの視点を整理した「学校づくりデザインマップ（試案）」を提案した。

二年間の研究方法及び内容は以下のとおりである。なお、本研究及び各調査の実施にあたっては、国立特別支援教育総合研究所における倫理審査委員会の承認を得ている。

1．一年次の研究（平成 30 年度）

（1）各指定研究協力地域における研究

各指定研究協力地域における「学校づくり」に関連する課題や現状に関する情報収集を行うとともに、各地域の課題解決に向けた取組を支援する。なお、指定研究協力地域には「長期型」と「短期型」がある。長期型は、県から派遣された地域実践研究員が一年間、国立特別支援教育総合研究所に滞在し、研究チームと共に地域の課題解決としての研究活動を進める。一方、短期型の地域実践研究員は基本的に教育委員会の指導主事であり、研究チームの支援を得ながら各地域における課題解決を行い、国立特別支援教育総合研究所で実施される年 3 回の推進プログラムに参加する。長期型の地域実践研究員の研究については、国立特別支援教育総合研究所の倫理審査を経ている一方、短期型については各自治体の活動に委ねられている。

各指定研究協力地域の研究テーマは、以下の通りである。

- ・ 静岡県（長期型）： 高等学校の学校づくりにおける特別支援学校との連携
- ・ 奈良県（短期型）： 過ごしやすい学校づくり、わかりやすい授業づくりを目指した校内研修の在り方～高等学校における多面的な生徒理解と指導・支援の充実に向けて～
- ・ 横須賀市（短期型）： 校内の教育支援体制の更なる充実に向けた方策の検討

（2）関連研究のレビュー

「多様な教育的ニーズに対応することのできる学校づくり」に関連して、国内外の研究や文献・資料のレビューを行う。

（３）学校づくりに関する訪問調査

国内において特色のある学校づくりを行っている学校を訪問調査し、学校の取組や体制等について情報収集を行う。

（４）学校づくりの視点の整理

多様な教育的ニーズに対応できる学校づくりのモデル及び視点を検討し、「学校づくりデザインマップ」の素案を作成する。

２．二年次の研究（令和元年度）

（１）各指定研究協力地域における研究

各指定研究協力地域における「学校づくり」に関連する課題や現状に関する情報収集を行うとともに、各地域の課題解決に向けた取組を支援する。本研究においては、静岡県（長期型）と横須賀市（短期型）が一年次、二年次と継続して参画したため、各地域の課題解決に向けた取組をさらに深める。

各指定研究協力地域の研究テーマは、以下の通りである。

- ・ 静岡県（長期型）： 高等学校の学校づくりにおける特別支援学校との連携～高等学校の校内支援体制づくりに焦点を当てて
- ・ 横須賀市（短期型）： 校内の教育支援体制の更なる充実に向けた方策の検討～多様な教育的ニーズのある子どもの学びを保障する授業づくり～

（２）研究の理論的背景の整理

インクルーシブ教育システム構築、特別支援教育の領域のみならず、学校経営、生徒指導の領域から、また、「多様な教育的ニーズのある子どもの学びを保障する」という視点から、研究の理論的背景について整理する。

（３）学校づくりのプロセスに関する訪問調査

国内において、多様な教育的ニーズのある子どもの学びを保障するために、特色のある学校づくりを行っている学校を訪問調査し、学校づくりのプロセスについて詳細な聞き取りを行う。聞き取りの内容や収集した資料等については、質的研究の手法を用いて分析し、学校づくりの視点を抽出し整理する。

（４）「学校づくりデザインマップ」（試案）の提案

指定研究協力地域の研究から得られた知見、及び、学校づくりのプロセスに関する訪問調査から得られた知見を反映し、「学校づくりデザインマップ」（試案）を作成し提案する。

Ⅲ. 研究体制

二年間の研究体制について以下に示す。指定研究協力地域の一つである静岡県教育委員会に研究協力者を委嘱した。また、特別支援教育、インクルーシブ教育システム、生徒指導、教育行政等に関する知見の提供について、文部科学省特別支援教育調査官、静岡大学・玉川大学・日本大学の研究者に研究協力者を委嘱した。なお、日本大学の研究者は、平成 30 年度の所属は国立教育政策研究所であり、知見提供者の立場で参画いただいた。

研究代表者： 齊藤由美子（研修事業部 総括研究員）＊全体統括

指定研究協力地域： 奈良県教育委員会 （短期型 平成 30 年度）
静岡県教育委員会 （長期型 平成 30 年度・令和元年度）
横須賀市教育委員会（短期型 平成 30 年度・令和元年度）

地域実践研究員： 北井美智代（奈良県立教育研究所）平成 30 年度
沖出 淳 （静岡県立東部特別支援学校）平成 30 年度
大石 恵理（静岡県立藤枝特別支援学校）令和元年度
久保田 毅（横須賀市教育委員会）平成 30 年度
小泉 姿子（横須賀市教育委員会）令和元年度

研究分担者： 小澤 至賢（研修事業部 主任研究員・研究副代表）
＊横須賀市担当
村井敬太郎（インクルーシブ教育システム推進センター 主任研究員） ＊静岡県担当
藤田 昌資（研修事業部 総括研究員）平成 30 年度のみ
＊奈良県担当
小西 孝政（インクルーシブ教育システム推進センター 主任研究員）令和元年度のみ ＊静岡県担当
棟方 哲弥（研究企画部 部長）平成 30 年度のみ＊研究協力

研究協力者（敬称略）： 田中 裕一（文部科学省特別支援教育課）＊寄稿協力
大塚 玲 （静岡大学）
新谷 喜之（玉川大学） ＊寄稿協力
藤平 敦 （日本大学） ＊寄稿協力
和久田欣滋（静岡県教育委員会）令和元年度のみ
佐々木雅則（静岡県教育委員会）平成 30 年度のみ

Ⅳ．研究活動の概要

2年間の研究チームとしての研究活動の概要を記す。指定研究協力地域における地域実践研究員による研究については、各調査や課題解決のための取組等で得られた情報や知見を「学校づくりデザインマップ」の視点整理の参考にしたり、検討過程の「学校づくりデザインマップ」の視点を各地域の課題解決に活かしたりするなど、往還的な関係で研究活動を進めた。

1．研究チームの研究活動の概要

＜平成30年度＞

第一期（平成30年4月～7月）

- ・国内外の関連研究に関する情報収集
- ・米国等で活用される「多層的な支援システム Multi-Tiered System of Supports (MTSS)」及び、その導入を支援する Innovation Configuration Matrix についての情報収集
- ・上記を参考に「学校づくりデザインマップ」の素案の検討

第二期（平成30年9月～12月）

- ・「学校づくりデザインマップ」の素案について下記の知見を参考にブラッシュアップ（各指定研究協力地域の調査等、学校訪問調査、研究協議会）
- ・「特色ある学校づくり」を行う学校等への訪問調査（10月～2月）
- ・第一回研究協議会（12月5日 特総研にて開催）

第三期（平成31年1月～3月）

- ・中間報告書の作成
- ・「学校づくりデザインマップ」の素案の作成
- ・第二回研究協議会（3月20日 キャンパスイノベーションセンター田町にて開催）

＜令和2年度＞

第一期（平成31年4月～令和元年7月）

- ・米国等で活用される「多層的な支援システム Multi-Tiered System of Supports (MTSS)」及び、その導入を支援する Innovation Configuration 活用の実際に関する情報収集
- ・第一回研究協議会（6月7日 キャンパスイノベーションセンター田町にて開催）
- ・研究の理論的背景の整理

第二期（令和元年9月～12月）

- ・学校づくりのプロセスに関する訪問調査（9月～12月）

- ・ 第二回研究協議会（12月4日 キャンパスイノベーションセンター田町にて開催）

第三期（令和2年1月～3月）

- ・ 研究成果報告書の作成
- ・ 「学校づくりデザインマップ（試案）」の提案

2. 成果普及等に関する実績及び今後の計画

<平成30年度>

- 平成31年2月21日 地域実践フォーラム in 静岡の開催（静岡県男女共同参画センター）
- 平成31年2月19日 横須賀市報告会 相談支援チーム第2回連絡会（横須賀市役所）

<令和元年度>

- 令和元年9月21日 第57回特殊教育学会（広島大会）において平成30年度の研究成果についてポスター発表（2本）
 - ①多様な教育的ニーズに対応できる学校づくりに関する研究－学校づくりデザインマップ（試案）の提案（齊藤、小澤、村井、藤田、棟方）
 - ②高等学校の学校づくりにおける特別支援学校との連携（沖出、村井、齊藤）
- 令和2年2月20日 地域実践フォーラム in 静岡の開催（静岡県男女共同参画センター）
- 令和2年2月21日 特総研セミナーにおいて静岡県の取組を報告（国立オリンピック記念青少年総合センターにて開催）
- 令和2年2月4日 横須賀市報告会 相談支援チーム第2回連絡会（横須賀市役所）

令和2年度は、特殊教育学会にてポスター発表、自主シンポジウムを予定している他、特別支援教育領域以外の関連学会（日本学校教育学会等）において研究成果報告を検討している。

< 文献 >

- 中央教育審議会（2015）．チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）．
- 原田直樹・野見山晴香・三並めぐる・梶原由紀子・松浦賢長（2012）．中学校における発達障害が疑われる生徒に対する生徒指導に関する研究．福岡県立大学看護学研究紀要 10（1），1-12．
- 市川奈緒子（2014）．不登校に関する一考察～発達障害との関連から見えてくるもの～．白梅学園大学・短期大学紀要，50，81～97．
- 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2020）．特別支援教育資料（平成 30 年度）．
- 文部科学省高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議（2016）．高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について（報告）．